

# 処遇改善特例交付金規程



株式会社 レアジャパン

# 処遇改善特例交付金規程

## 第1章 総 則

### 第1条（目的）

この規程は、株式会社レアジャパン賃金規程とは別に、処遇改善特例交付金制度に基づき、社員および嘱託社員、パートタイマーの対し支給する処遇改善特例交付金について定めたものである。

### 第2条（支給対象者）

処遇改善特例交付金制度に定められた対象者に福祉介護職員処遇改善特例交付金を支給する。

### 第3条（支給額）

（処遇改善特例交付金の支給額は、処遇改善特例交付金制度による加算見込額の範囲内において、社員および嘱託社員、パートタイマーの別に会社が定める額とする。

### 第4条（支給日）

処遇改善特例交付金の支給は、原則毎月の給与で当交付金分を支給する。  
但し、2月分については、3月の給与で支給する。

### 第5条（在籍の限定）

処遇改善特例交付金の支給は、支給日に在籍していない者については支給しない。

### 第6条（その他）

この規程は、処遇改善特例交付金制度が終了すると同時に廃止するものとする。

## 付 則

この規程は令和6年3月1日から施行する。